【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第22期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　齋藤　仁志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-3342-0088(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 CFO　園　大典
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目19番６号
【電話番号】	03-3342-0088(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 CFO　園　大典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間会計期間	第22期 中間会計期間	第21期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	24,424,077	23,491,612	51,924,832
経常利益	(千円)	922,032	438,732	2,491,365
中間(当期)純利益又は中間純損失（△）	(千円)	613,317	△29,701	1,685,292
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	541,912	541,912	541,912
発行済株式総数	(株)	22,196,991	21,354,291	21,354,291
純資産額	(千円)	9,430,042	9,246,841	10,254,888
総資産額	(千円)	17,354,623	17,674,720	18,096,449
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失（△）	(円)	28.33	△1.40	78.57
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	28.32	―	78.55
１株当たり配当額	(円)	―	―	47
自己資本比率	(%)	54.3	52.3	56.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,994,140	780,978	3,051,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△452,987	△190,799	△1,284,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,526,455	△109,857	△1,686,148
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,748,588	2,294,983	1,814,663

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準に照らし重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用情勢の改善や賃上げの動きを背景に、内需を中心とした消費を支えています。一方で、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れは継続し、生活コストへの影響は依然として残っております。また、国際情勢の不安定化に加え、日中関係や地政学リスクの高まりなどが懸念され、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社が属しておりますEコマース市場は、経済産業省の電子商取引に関する市場調査（注）において、2025年の国内小売販売に占める物販系分野のEC化率は 9.80%（前年比0.02ポイント増） と推計され、商取引の電子化が進展しております。

(注) 出典：経済産業省　令和7年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）

このような経営環境のもと、当社は「インターネットを利用してお客様に『価値ある新品と中古品』を安心・安全に取引できるマーケットを創造すること」を方針として掲げ、事業を展開してまいりました。これまでに構築してきたOne to Oneマーケティングを更に強化し、お客様とのタッチポイント拡大に注力してまいります。加えて、AIや最新のテクノロジーを引き続き活用し、EIC（Electronic Intelligent Commerce）企業を目指してまいります。

当中間会計期間においては、基幹システムのリプレイスに伴う一部国内モールへの出店停止や販売施策の実施に制約が生じたことに加え、主力のカメラ事業において主要メーカーの新製品発売時期が例年より後ろ倒しとなったことなどが影響し、この結果、売上高は23,491,612千円（前年同期比3.8%減）と、前年同期を下回りました。

利益面では、主にカメラ事業の減収や新製品の販売機会減少を補うため、中古商品のポイント施策を強化した結果、ポイント還元に伴う費用負担の増加が利益を圧迫したことにより、売上総利益は前年同期比7.4%減となり、売上総利益率は17.6%となりました。

販売費及び一般管理費においては、新基幹システムの安定稼働に向けた人的投資と業務委託費の増加に加え、前経営陣によるハラスメント事案に伴う、コーポレートガバナンス体制の強化や関連する調査・対応に係る外部専門家費用の発生等により、3,562,103千円（同1.3%増）となり、売上高販売管理費比率は前年同期比0.8%増加の15.2%となりました。

この結果、営業利益は562,285千円（同40.2%減）、経常利益は438,732千円（同52.4%減）となり、加えて新基幹システムリプレイスに伴う不具合対応費用として359,228千円の特別損失を計上したことにより、中間純損失は29,701千円（前年同期は613,317千円の利益）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

［カメラ事業］

当中間会計期間においては、引き続きポイント施策を活用した販売促進に取り組むとともに、商品紹介動画等の動画コンテンツの継続的な拡充を図りました。商品の特徴や魅力をより分かりやすく伝えることで、ECサイトにおいても専門スタッフによる店頭接客に近い購買体験を提供し、お客様の購買意欲の喚起や利便性の向上に努めております。

また、従来のカメラ専門店の枠を超え、イベント「TOP NOTCH」を開催し、カメラを通じた新たなライフスタイルや世界観を提案いたしました。さらに、オリジナル商品の企画・開発を進めるなど、商品販売にとどまらない多角的な取り組みを推進しております。これらの施策を通じて、「Map Camera」の独自性やブランドの魅力を発信し、既存顧客との関係深化に加え、新たな顧客層への認知拡大を図ることで、中長期的な顧客基盤の拡大に取り組んでおります。

一方、2026年４月１日に実施した新基幹システムリプレイスに伴う不具合発生により、一部施策の実施に引き続き制約が生じているほか、モール各店舗の休店により販売機会が減少いたしました。加えて、主要メーカーの新製品発売時期が後ろ倒しとなったことなどにより、当社の強みである、新製品の販売に伴う買い替えサイクルの機会の創出が限定的となりました。

こうした影響を補うため、中古商品のポイント施策を強化し、販売促進に取り組みましたが、ポイント還元に伴う費用負担の増加が利益を圧迫しました。

この結果、セグメント売上高は18,028,120千円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は1,291,970千円（同32.4%減）となりました。

［時計事業］

当中間会計期間においては、AIサポートMDの活用を継続するとともに、市場動向や価格トレンドに関するデータの蓄積を進め、販売価格及び買取価格の設定精度のさらなる向上に取り組みました。また、在庫の流動性向上を図るため、新たな販路としてBtoBチャネルの拡充に向けた検討を開始し、今後の在庫の新陳代謝の促進及び商品ラインアップの鮮度向上を目指しております。

販売面においては、前年同期における米国の関税政策の影響による落ち込みの反動もあり、免税売上高は前年同期を上回りました。

この結果、セグメント売上高は5,229,912千円（前年同期比22.5%増）となり、セグメント利益は54,650千円（同1,267.3%増）となりました。

［筆記具事業］

当中間会計期間においては、希少性の高い限定品等を中心に商品ラインアップの充実を図るとともに、オリジナルインクの発売など、商品の魅力向上に向けた取り組みを推進いたしました。また、中古商品については、市場動向を踏まえた販売価格の適正化や販売単価の向上に継続して取り組みました。

また、値引き販売に依存しない適正価格での販売を推進し、売上総利益率の維持・向上に努めました。加えて、免税売上高についても堅調に推移するなど、収益性を重視した販売活動を展開いたしました。

この結果、セグメント売上高は233,580千円（前年同期比1.9%増）となり、セグメント利益は42,930千円（同50.1%増）となりました。

（グローバル戦略について）

当社は、カメラ専門店「Map Camera」において世界最大級のオンラインマーケットプレイス「eBay」に、高級腕時計専門店「GMT」においては「eBay」及び高級腕時計マーケットプレイス「Chrono24」に出店するとともに、「Buyee Connect」を導入し、越境ECを通じた海外市場への販路拡大に取り組んでおります。

また、「Map Camera」は前年度「eBay Japan Awards」において「Seller of the Year」を３年連続で受賞し、殿堂入りを果たすなど、海外市場においても高い評価を獲得しております。引き続き、販路拡大に加え、SNSを活用した情報発信を通じて、海外における認知度向上と新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

当中間会計期間においては、基幹システムのリプレイスに伴う影響を受け、越境EC売上高は前年同期比では減収となりました。一方、海外市場には引き続き成長余地があると捉えており、既存の海外販売プラットフォームを活用した販売機会の拡大を図ることに加え、新たなエリアへの参入検討を進め、中長期的な海外顧客基盤の拡充に努めてまいります。

越境ECにおける売上高はカメラ事業、時計事業、筆記具事業の各セグメントに含まれて計上されており、当中間会計期間においては、1,079,672千円となっております。

[販売チャネル別売上高の状況]

販売チャネル	売上高	構成比	前年同期比
ＥＣ	16,966,187千円	72.2%	86.5%
店舗	6,525,424千円	27.8%	135.9%
合計	23,491,612千円	100.0%	96.2%

(2) 財政状態

①資産等の状況

当中間会計期間末の総資産は17,674,720千円となり、前事業年度末と比較し、421,729千円の減少となりました。

流動資産は14,357,453千円となり、前事業年度末と比較して144,828千円の減少となりました。これは主として売掛金が738,082千円減少したこと、現金及び預金が480,320千円増加、商品が386,496千円増加したことによるものであります。

固定資産は3,317,267千円となり、前事業年度末と比較して276,900千円の減少となりました。これは主としてソフトウエアが239,390千円減少したことによるものであります。

負債につきましては8,427,878千円となり、前事業年度末と比較して586,317千円の増加となりました。

流動負債は7,153,532千円となり、前事業年度末と比較して885,715千円の増加となりました。これは主として短期借入金が1,300,000千円増加したこと、未払法人税等が280,942千円減少、１年内返済予定の長期借入金が127,722千円減少したことによるものであります。

固定負債は1,274,346千円となり、前事業年度末と比較して299,397千円の減少となりました。これは主として長期借入金が284,841千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては9,246,841千円となり前事業年度末と比較して1,008,047千円の減少となりました。これは主として繰越利益剰余金が1,016,518千円減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,294,983千円となり、前中間会計期間末と比較し、546,395千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって獲得されたキャッシュ・フローは、780,978千円の収入（前中間会計期間は1,994,140千円の収入）となりました。これは、主として税引前中間純利益69,220千円、売上債権の減少額738,082千円、棚卸資産の増加額386,496千円、法人税等の支払額353,323千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、190,799千円の支出（前中間会計期間は452,987千円の支出）となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出183,016千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、109,857千円の支出（前中間会計期間は1,526,455千円の支出）となりました。これは、主として短期借入金の純増加額1,300,000千円、配当金の支払額997,293千円、長期借入金の返済による支出412,563千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,354,291	21,354,291	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数　100株
計	21,354,291	21,354,291	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	21,354,291	―	541,912	―	441,912

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A.（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	2,012,300	9.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,969,600	9.35
GOLDMAN,SACHS & CO.REG（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEWYORK,NY,USA（東京都港区虎ノ門二丁目６番１号）	1,345,100	6.38
MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1585 Broadway New York, New York 10036,U.S.A.（東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	1,077,503	5.11
株式会社エムジー	東京都渋谷区代々木二丁目５番５号	1,060,000	5.03
SIX SIS LTD.（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	1,038,900	4.93
CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST DIRECTOR ROBERT THOMAS（常任代理人　立花証券株式会社）	89 NEXUS WAY, CAMANABAY, POBOX31106, GRAND CAYMAN, KY1-1205, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号）	1,000,000	4.75
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	DE (CAYMAN) LIMITED, LANDMARK SQUARE, WEST BAY ROAD, GRAND CAYMAN, KY1-9006, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	944,892	4.48
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	752,700	3.57
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	669,000	3.17
計	－	11,869,995	56.32

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式280,552株があります。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
３．2026年７月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2026年７月８日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	1,983,792	9.29

４．2026年８月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2026年８月18日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目６番17号	3,124,700	14.63

５．2026年10月１日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが2026年９月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02116ボストン、ボイルトン・ストリート745、スイート301	1,955,600	9.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 280,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,050,400	210,504	―
単元未満株式	普通株式 23,391	―	―
発行済株式総数	21,354,291	―	―
総株主の議決権	―	210,504	―

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	280,500	―	280,500	1.31
計	―	280,500	―	280,500	1.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	西村 裕二	1963年11月２日	1986年４月 1990年３月 2013年８月 2014年２月 2017年11月 2026年１月 2026年５月 2026年９月	三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 アンダーセン・コンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 あすかコーポレートアドバイザリー株式会社 取締役 株式会社プロフュージョン設立 代表取締役社長(現任) 株式会社ダイアート設立 代表取締役社長(現任) 当社社外取締役 株式会社エクスペリサス　社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)３	11,900	2026年９月29日
取締役	泉 智之	1974年１月25日	1997年４月 2001年４月 2004年４月 2008年６月 2014年７月 2026年１月 2026年９月	アンダーセン・コンサルティング株式会社（現 アクセンチュア株式会社）入社 株式会社ローランド・ベルガー入社 アクセンチュア株式会社入社 Equinox Partners,LLC入社 VIS Advisors,LP Founder and Portfolio Manager（現任） 当社社外取締役 当社社外取締役（現任）	(注)３	―	2026年９月29日
監査役	十河　遼介	1985年４月５日	2013年12月 2016年４月 2020年11月 2023年１月 2023年４月 2026年９月	西村あさひ法律事務所入所 弁護士法人大江橋法律事務所入所 DLA Piper UK LLP（London）入所 弁護士法人大江橋法律事務所　パートナー（現任） 株式会社チイキズカン（現株式会社XLOCAL）　社外監査役 当社社外監査役（現任）	(注)４	―	2026年９月29日

(注) １．取締役　西村裕二、泉智之は社外取締役であります。
２．監査役　十河遼介は社外監査役であります。
３．取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、就任の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	遠藤　直仁	2026年９月29日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名　女性3名　（役員のうち女性の比率30.0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,814,663	2,294,983
売掛金	2,771,617	2,033,535
商品	8,999,734	9,386,231
その他	916,266	642,702
流動資産合計	14,502,282	14,357,453
固定資産		
有形固定資産	493,662	466,538
無形固定資産		
商標権	4,131	3,516
ソフトウエア	2,023,966	1,784,575
ソフトウエア仮勘定	25,860	102,914
無形固定資産合計	2,053,958	1,891,006
投資その他の資産		
その他	1,046,547	959,722
投資その他の資産合計	1,046,547	959,722
固定資産合計	3,594,167	3,317,267
資産合計	18,096,449	17,674,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,246,697	1,271,518
短期借入金	2,400,000	3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	761,278	633,556
契約負債	479,281	585,236
未払法人税等	384,496	103,553
賞与引当金	-	93,368
その他	996,062	766,298
流動負債合計	6,267,817	7,153,532
固定負債		
長期借入金	1,456,018	1,171,176
業績連動報酬引当金	20,297	6,888
株式報酬引当金	16,918	15,411
資産除去債務	80,510	80,870
固定負債合計	1,573,744	1,274,346
負債合計	7,841,561	8,427,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	541,912	541,912
資本剰余金	441,912	441,912
利益剰余金	9,424,625	8,408,107
自己株式	△153,561	△145,090
株主資本合計	10,254,888	9,246,841
純資産合計	10,254,888	9,246,841
負債純資産合計	18,096,449	17,674,720

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	24,424,077	23,491,612
売上原価	19,967,784	19,367,223
売上総利益	4,456,292	4,124,389
販売費及び一般管理費	※1 3,516,583	※1 3,562,103
営業利益	939,709	562,285
営業外収益		
受取利息	1,995	3,224
受取配当金	10,675	9,870
為替差益	-	589
業績連動報酬引当金戻入益	-	13,408
その他	6,570	4,876
営業外収益合計	19,240	31,969
営業外費用		
支払利息	19,488	43,787
為替差損	2,241	-
株式報酬費用消滅損	13,278	107,742
その他	1,908	3,993
営業外費用合計	36,917	155,522
経常利益	922,032	438,732
特別利益		
新株予約権戻入益	298	-
特別利益合計	298	-
特別損失		
固定資産除却損	4,638	10,283
システム障害対応費用	※2 -	※2 359,228
特別損失合計	4,638	369,512
税引前中間純利益	917,692	69,220
法人税、住民税及び事業税	306,839	84,197
法人税等調整額	△2,465	14,724
法人税等合計	304,374	98,921
中間純利益又は中間純損失（△）	613,317	△29,701

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	917,692	69,220
減価償却費	107,655	266,756
受取利息及び受取配当金	△12,897	△13,453
支払利息	19,488	43,787
固定資産除却損	4,638	10,283
売上債権の増減額（△は増加）	567,360	738,082
棚卸資産の増減額（△は増加）	584,136	△386,496
仕入債務の増減額（△は減少）	72,437	24,820
契約負債の増減額（△は減少）	22,143	105,955
賞与引当金の増減額（△は減少）	93,325	93,368
業績連動報酬引当金の増減額(△は減少)	△10,093	△13,408
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	3,402	7,440
その他	52,112	220,505
小計	2,421,402	1,166,861
利息及び配当金の受取額	12,670	13,094
利息の支払額	△22,295	△45,654
法人税等の支払額	△417,635	△353,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,994,140	780,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,979	△7,848
無形固定資産の取得による支出	△448,797	△183,016
その他の投資活動	△1,211	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452,987	△190,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	300,000	1,300,000
長期借入れによる収入	800,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,064,388	△412,563
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	62,623	-
自己株式の取得による支出	△752,793	-
配当金の支払額	△871,896	△997,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,526,455	△109,857
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,697	480,320
現金及び現金同等物の期首残高	1,733,890	1,814,663
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,748,588	※ 2,294,983

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
支払手数料	685,884千円	620,322千円
給与手当	692,927千円	718,727千円
販売促進費	673,398千円	592,555千円
地代家賃	203,730千円	198,112千円

※２　システム障害対応費用

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社が2026年４月に稼働を開始した新基幹システムにおきまして、稼働直後より一部機能における処理遅延およびデータ連携の不具合が発生したことにより、当該システム障害の対応に伴う費用になります。

３　当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,748,588千円	2,294,983千円
現金及び現金同等物	1,748,588千円	2,294,983千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	871,896	40	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の消却）

当社は、2025年５月９日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2025年５月30日付で自己株式1,011,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間会計期間末において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,057,020千円減少しました。

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当中間会計期間末において自己株式646,500株を752,793千円で取得しました。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	997,293	47	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)	中間損益計算書計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,661,888	4,269,159	229,273	263,755	24,424,077	―	24,424,077
計	19,661,888	4,269,159	229,273	263,755	24,424,077	―	24,424,077
セグメント利益又は損失(△)	1,911,405	3,996	28,597	△30,090	1,913,909	△974,200	939,709

(注)　セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書上の営業利益でありますが、各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費974,200千円については調整額としております。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)	中間損益計算書計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,028,120	5,229,912	233,580	23,491,612	―	23,491,612
計	18,028,120	5,229,912	233,580	23,491,612	―	23,491,612
セグメント利益	1,291,970	54,650	42,930	1,389,550	△827,264	562,285

(注)　セグメント利益は、中間損益計算書上の営業利益でありますが、各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費827,264千円については調整額としております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において自転車事業から撤退したことに伴い、当中間会計期間より自転車事業を報告セグメントから廃止しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	中間損益計算書計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
ＥＣ	17,168,937	2,050,235	161,341	243,006	19,623,521	－	19,623,521
店舗	2,492,950	2,218,924	67,931	20,749	4,800,556	－	4,800,556
顧客との契約から生じる収益	19,661,888	4,269,159	229,273	263,755	24,424,077	－	24,424,077
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	19,661,888	4,269,159	229,273	263,755	24,424,077	－	24,424,077

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	計		
ＥＣ	14,704,797	2,111,039	150,350	16,966,187	－	16,966,187
店舗	3,323,322	3,118,872	83,229	6,525,424	－	6,525,424
顧客との契約から生じる収益	18,028,120	5,229,912	233,580	23,491,612	－	23,491,612
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	18,028,120	5,229,912	233,580	23,491,612	－	23,491,612

(注)　前事業年度において自転車事業から撤退したことに伴い、当中間会計期間より自転車事業を報告セグメントから廃止しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失（△）	28円　33銭	△1円　40銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失（△）(千円)	613,317	△29,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△）(千円)	613,317	△29,701
普通株式の期中平均株式数(株)	21,645,695	21,159,654
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	28円　32銭	―
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	12,315	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注)　当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

シュッピン株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児　玉　　秀　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有　久　　　衛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュッピン株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。